

「鑑定人の希望届出書」の記入の要領

- 1 鑑定人の希望届出書は、応募を希望する不動産鑑定士が所属する不動産鑑定業者（不動産鑑定業者として登録している業者）ごとに作成してください。

したがって、本社及び支社がそれぞれ不動産鑑定業者として登録されており、そこに所属する不動産鑑定士が応募を希望する場合には、本社、支社それぞれ別に作成してください。
- 2 「①不動産鑑定業者の名称等」欄の「名称(商号)」及び「⑨氏名」欄には、フリガナを記入してください。

また、①及び⑨の「整理番号」には、確定申告書等に記載する8桁の整理番号を記入してください。
- 3 「②登録」欄の「番号」は、「国土交通大臣登録」又は「知事登録」の該当する方に○印を付し、知事登録業者である場合には、登録先の都道府県名を記入してください。

また、「登録年月日」は、直近の更新年月日ではなく、最初に業者登録をした年月日を記入してください。
- 4 「⑤会社等の概要」欄について
 - (1) 「資本金等の額」は、法人業者のみ記入してください。
 - (2) 「従業員数」は、本社は本社のみ、支社は支社のみの従業員数を記入してください。
 - (3) 「直近3年間の鑑定評価件数」については、不動産鑑定業者として行った不動産の鑑定評価件数（競売不動産の評価を含む。）を記入してください。
- 5 「⑥登録年月日」及び「⑦登録番号」欄は、応募を希望する不動産鑑定士の国土交通省に登録されている年月日及び番号を記入してください。
- 6 「⑪希望する業務」欄は、鑑定評価、現況調査等、鑑定評価及び現況調査等のうち希望する業務にチェックしてください。

※ 評価等を依頼すべき不動産の件数等の事情により、希望しても依頼しない場合や、希望しない業務を依頼することができます。
- 7 「⑫精通している（希望する）」欄について
 - (1) 「地域」は、応募を希望する不動産鑑定士が、鑑定評価業務に精通している地域又は鑑定評価等を希望する地域を、「別表」に記載する地域の中から選択し、記入してください。
 - (2) 「種別・類型」は、鑑定評価等に精通している主な不動産の種別及び類型にチェックしてください。
 - (3) 「理由」は、精通している（希望する）理由を簡潔に記入してください。
- 8 「⑬鑑定実績」欄について
 - (1) 「一般鑑定」欄は、直近1年間を対象として、応募する不動産鑑定士が担当した件数及び鑑定を行った主な市区町村を記入してください。
 - (2) 「差押不動産等鑑定依頼の有無」欄から「固定資産税鑑定担当の有無」欄までは、直近3年程度の実績を対象として、実績の有無をチェックしてください。また「有」にチェックした場合には、直近に行った鑑定の年や主な鑑定地域名等を記入してください。
 - (3) 「直近3年間の鑑定評価件数」については、応募する不動産鑑定士が直近3年間に担当した不動産の鑑定評価件数（競売不動産の評価を含む。）を記入してください。
 - (4) 「特殊な物件に係る鑑定評価経験」については、鑑定評価を担当した経験がある物件にチェックしてください。

- 9 「⑯その他」欄は、該当する項目にチェックしてください。
- 10 貴社(所)に所属する不動産鑑定士のうち、2名以上が応募する場合は、応募する不動産鑑定士全員について、「次葉(様式1-2)」を作成してください。